

令和3年度「人権教育の推進に関する調査」結果概要

〈調査目的〉

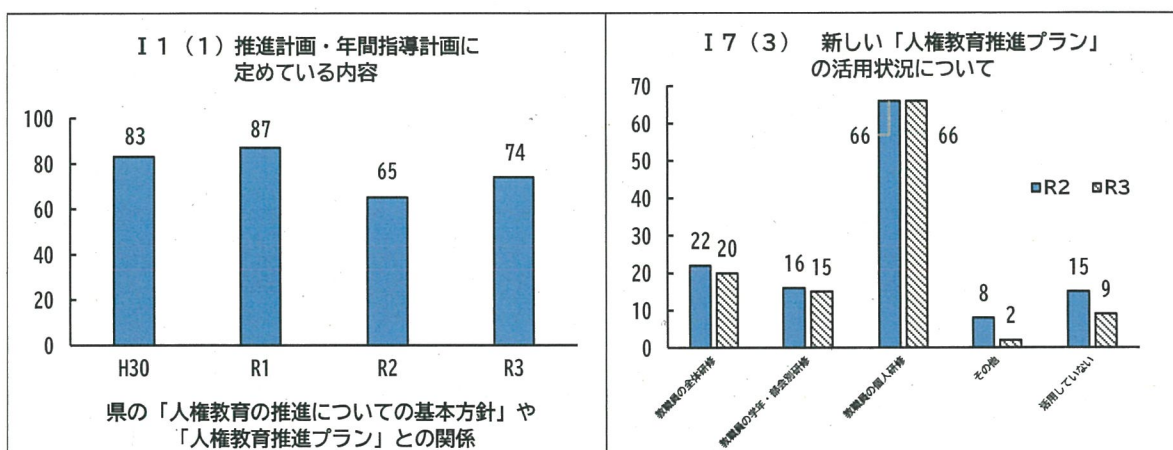
各学校における人権教育の推進にかかわる状況を総合的に把握し、今後の人権教育の推進に活かす。

〈調査対象校〉

382校（県内の公立及び私立の全学校）

※対象校の内訳については、「Bデータ編」を御覧ください。

人権教育推進プランのさらなる活用を



分析

○校内の推進計画・年間指導計画に「人権教育の推進についての基本方針（以下、「基本方針」）」や「人権教育推進プラン（以下、「推進プラン」）」との関係を定めている割合が、R2年度調査と比べると9ポイント増加している。しかし、R1年度調査以前と比べると10ポイント程度減少している。新しい「推進プラン」を改訂した年度から数値が下がっていることから、その認知を進めることが急務である。

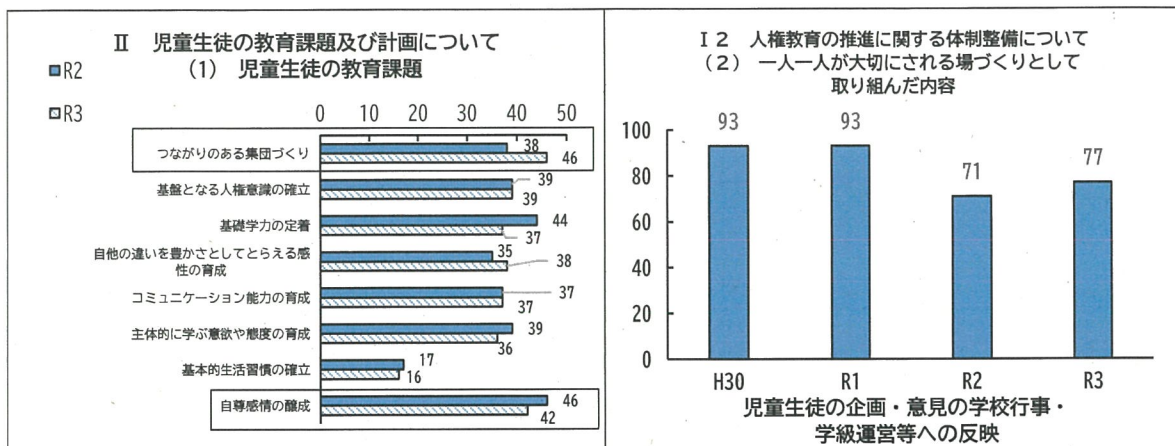
○「推進プラン」は91%の学校で何らかの形で活用されている。活用の内訳としては、「教職員の個人研修」が66%と最も高い。

今後の学校での取組に向けて

☆県教育委員会は、平成13（2001）年に様々な人権問題の解決と県民の人権意識の向上を図る人権教育を具体的に推進するため、「推進プラン（学校教育編）」を策定しました。そして、多様化・複雑化する人権問題に対応できる資質や能力を身に付けた人材育成が急務となる中、平成31（2019）年3月に「推進プラン」の改訂を行いました。各学校・地域において「基本方針」に則り、「推進プラン」に沿った取組が進められることを期待しています。

☆「推進プラン」は、「教職員の個人研修」において最も使用されているが、個人の学びに留めず全教職員の学びにつながるように、OJTや授業研究等で活用することで、全体への学びへとつながっていき、学校全体としての人権教育が推進されると考えます。

つながりのある集団づくりと自尊感情の醸成をめざして



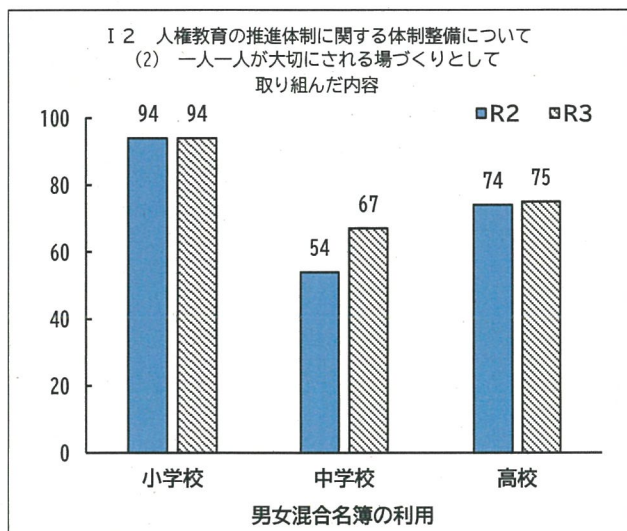
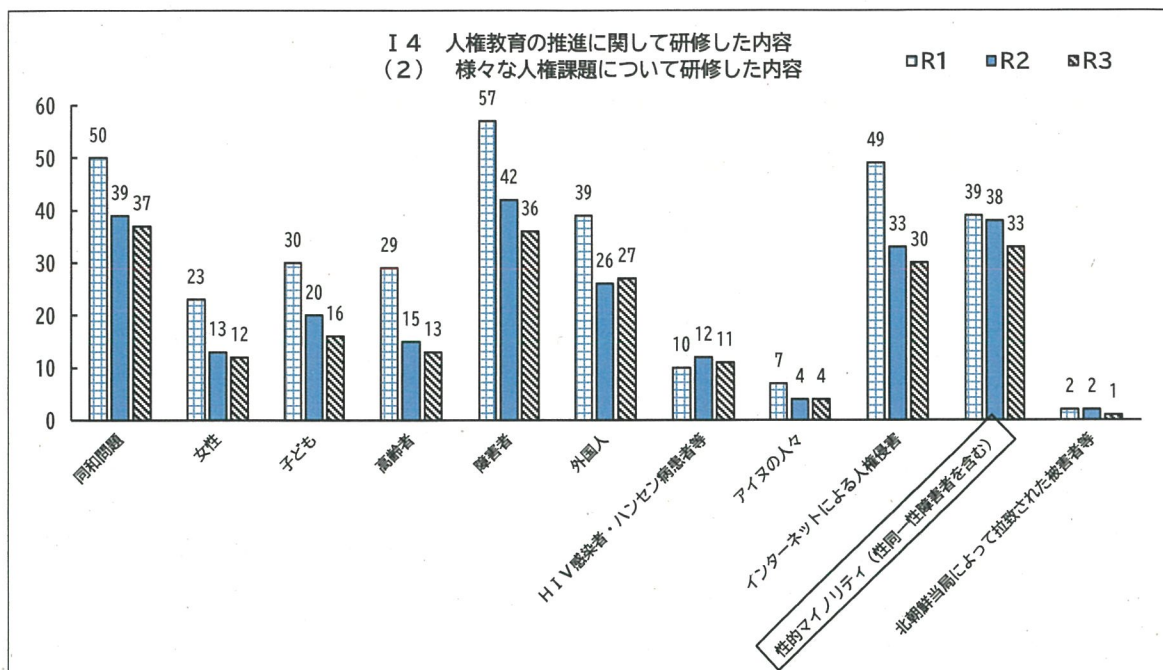
分析

- 「つながりのある集団づくり」、「自尊感情の醸成」を児童生徒の教育課題ととらえている学校の割合が高い。コロナ禍にあって、児童生徒の物理的な距離を取らなければいけないことや、児童生徒が主体となる学習活動が展開しにくいことに起因していると考えられる。
- 一人一人が大切にされる場づくりとして取り組んだ内容として、「児童生徒の企画・意見の学校行事・学級運営等への反映」と回答した学校が、R1年度調査以前と比べると15ポイント程度低い状況にある。話し合い活動がしにくくなったり、行事等を精選したりする中で、多くの学校で児童生徒が主体となった活動をすることが難しい状況にあるが、R2年度調査と比べると6ポイント増加していることから、様々な工夫を行っていただいたことがうかがえる。

今後の学校での取組に向けて

- ☆一人一人違った個性をもち、様々な生活背景をもつ子どもたちを丁寧につなぐこと、互いに支え合う人間関係をつくり出すことが集団づくりです。集団づくりが成熟してくると「友だちも頑張っているから自分も頑張ろう」と、なかまのがんばりを自分の学びの意欲の向上に結びつけたり、「家族や友だちに迷惑がかかるからやめておこう」と、周りへ配慮し、社会的な規範を守ろうとしたりするようになると思います。これらのことから集団づくりは、より豊かな学校や学級を形成する上で重要な取組であると言えます。
- ☆自尊感情という言葉は、セルフ・エスティーム(self-esteem)の訳語で、他に「自己肯定感」や「自尊心」とも訳されています。「自分は他者から認められている」「自分にはこんなに素晴らしいところがある」「不十分なところも含めて自分が大切だ」と認識することは、自信をもって、未来を生きていく原動力につながります。「自分の大切さ」に気づき、自分を価値ある存在として認めつつ、自他の自尊感情の醸成を尊重した人間関係づくりに努めることが大切です。
- ☆新学習指導要領の実施、働き方改革等の中で行事の精選を検討する際には、「児童生徒がより主体的に活動できる学校行事は何か。」という視点を持ち、可能な限り学校行事・学級経営等に児童生徒の意見を反映させていくことが肝要です。そのような中で、つながりのある集団が形成されたり、自尊感情が醸成されたりすると思います。

性的マイノリティの理解から多様性の理解へ



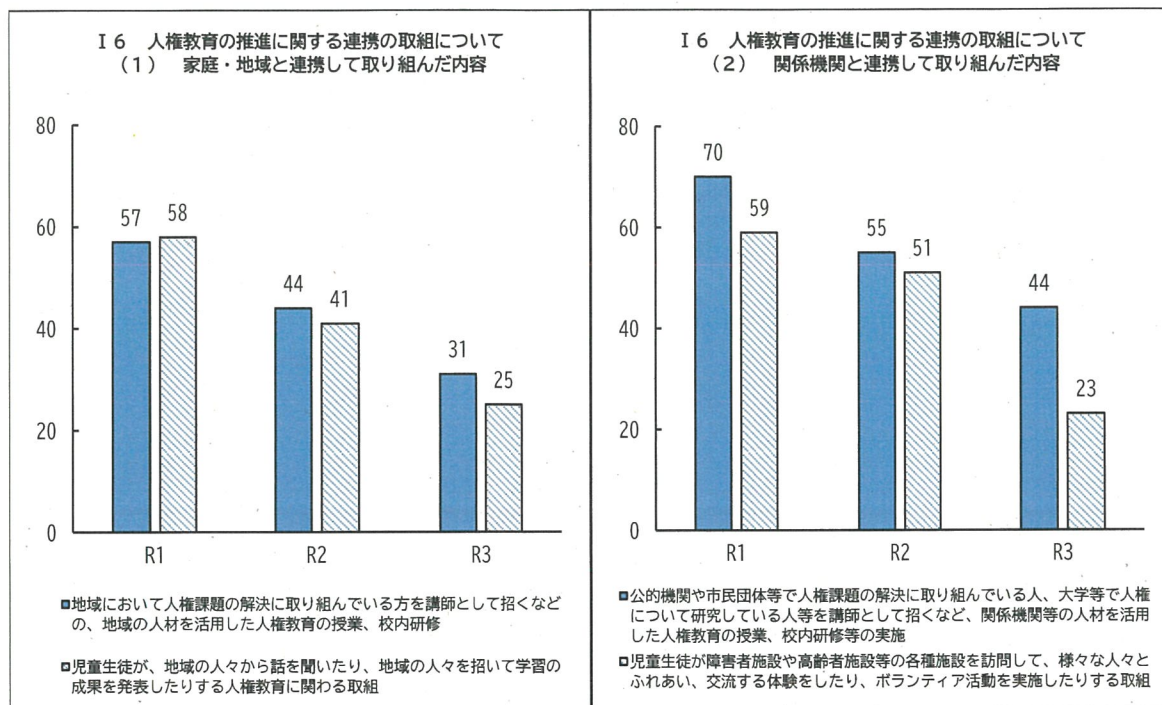
分析

- 過去3年間で「性的マイノリティの理解」に関する研修が、比較的高い割合で行われている。
- 「男女混合名簿の利用」が中学校においてR2年度調査と比べて13ポイント増加している。多くの学校で男女混合名簿が利用されることは、性的マイノリティの児童生徒にとって、心理的負担が減ることにつながっていると考えられる。

今後の学校での取組に向けて

- ☆男女混合名簿を利用することは、学校として児童生徒の多様性を大切にしているということを伝えることになります。さらに、性的マイノリティに限らず、様々な理由でマイノリティの立場にある児童生徒の、ひいては全ての児童生徒の多様性をも大切にするというメッセージにもなり、多様性をいかにした学校運営の基盤作りにつながります。
- ☆男女混合名簿利用の本質にある考え方を研修等で学ぶことにより、他の人権問題にも共通する「人権尊重の視点」の本質を学ぶことになり、様々な人権学習へ広がりをもたせることができます。

持続可能な方法での連携推進を



分析

○R1年度調査においては、6割近くの学校で実施されていた外部機関と連携した取組（外部人材を活用した授業、校内研修、障害者施設、高齢者施設等との交流）が、この3年間で大きく減少している。コロナ禍にあって、外部との接触を図ることが難しくなっていることが要因として考えられる。

今後の学校での取組に向けて

☆県教育委員会では、人権教育を進める取組として、「対話・交流」を通して互いに理解する取組を大切にしています。このような取組において、一人一人が異なる個性や生活背景を持ち、様々な思いや願いを抱いていることを知り、相手の立場に立って考える力や相手に共感し、ありのままに受け止めようとする態度が育つと考えます。

☆コロナ禍にあっても、これまでに築きあげてきた家庭・地域や関係機関とのつながりを絶やすことのないよう、例えばWeb会議やSNS等を利用した双方向のやり取り、学校Webページでの情報掲載、手紙や電話での情報交換等、学校や地域の実情に合わせた連携の工夫が求められています。また、そのような工夫はコロナ禍における家庭・地域や関係機関との連携の維持にとどまらず、今後より幅広い地域や関係機関との連携へと発展する方法としても有効であると考えます。

人権・地域教育課の主催事業

人権・地域教育課では、人権教育に関する校内研修等への指導主事派遣、授業研究等への指導主事の要請訪問、人権教育推進のための資質向上を図る各種研修講座を行っています。

【指定研修】

- ・管理職「人権教育」研修講座 〈年1回 5月〉
- ・課題別人権教育研修講座 〈年3回 夏期休業中〉
- ・人権教育推進（児童生徒支援）教員研修会 〈年3回 4・10・2月〉

【希望研修】

- ・外国人児童生徒等の指導についての教育講演会 〈年1回 1月〉
- ・人権教育パワーアップ講座 〈年4回 6・8・12・2月〉
- ・人権教育シンポジウム 〈年1回 7月〉
- ・人権教育地域教材作成講座 〈年6回〉

※各講座の開催時期については目安です。

県が発刊している
人権教育の推進に
関する資料の一部を
ご紹介します。

新しい
「人権教育
推進プラン」



ハンセン病問題学習教材
「心の架け橋」
小学校高学年対象



人権教育学習資料集
「なかまとともに」
児童生徒向けの
人権教育学習資料



人権教育指導資料集
「人権教育の手ひき」
奈良県の人権教育課題に
沿った指導資料集



Bデータ編

令和3年度「人権教育の推進に関する調査」結果概要

- 調査対象校は、県内の公立及び私立の全学校で382校です。
 (内訳) 小学校 194校 中学校 107校 義務教育学校 4校
 高等学校 66校(全日制 55校 定時制 7校 通信制 4校)
 中等教育学校 1校 特別支援学校 10校
- 集計値は小数第1位を四捨五入しているため、同一設問内の数値を合計しても、必ずしも100とはならないことがあります。
- 下記のように学校を分類し、集計をしています。

	義務教育学校 前期	義務教育学校 後期	特別支援学校 小学部	特別支援学校 中等部	特別支援学校 高等部
小学校	○		○		
中学校		○		○	
高等学校					○

- 回答数は、学校再編等により質問内容の年度によって以下のようになっています。
 令和2年度に関する質問について(小学校等206校 中学校等121校 高校等73校)
 令和3年度に関する質問について(小学校等207校 中学校等121校 高校等77校)

I 令和2年度における人権教育の推進について

1 人権教育の推進に関する計画について

(1) 推進計画・年間指導計画に定めている内容 (すべての表の数値単位は%)

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	R1県	H30県
ア 県の「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」との関係	77	68	75	74	65	87	83
イ 学校教育目標、年間計画等との関係	96	91	88	93	92	99	97
ウ 各学年における人権教育に関する目標、計画等	94	91	90	92	91	96	96
エ 各教科における人権教育に関する目標、計画等	52	44	34	46	46	55	52
オ 人権教育に関わる教科外の活動(学級経営、生徒指導、進路指導、教育相談等)に関する目標、計画等	68	68	68	68	63	81	77
カ 様々な人権課題への取組に関する目標、計画等	81	78	79	80	67	64	61
キ 交流活動や体験活動、課題探究型の学習活動などの実施に関する目標、計画等	61	56	52	58	54	73	70
ク 家庭・地域・関係機関等との連携または校種間の連携に関する目標、計画等	64	62	52	61	57	72	69
ケ 人権週間を始めとした週間・月間、記念日等に行う取組の計画等	65	43	48	55	56	60	62
コ 教職員研修に関する目標、計画等	77	65	79	73	71	84	84
サ その他	0	2	4	1	2	4	0
シ 計画を定めていない	0	0	1	0	0		

その他…道徳教育との関連、人権教育に関する今日的な課題等

2 人権教育の推進に関する体制整備について

(1) 人権教育の推進に関する体制整備状況

文部科学省（H24）

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	公立小	公立中	公立高	全体
ア	79	74	89	79	75	58	55	50	55
イ	97	92	90	94	89	79	73	63	75
ウ	92	92	92	92	93	83	79	66	79
エ	88	88	88	88	91	43	47	52	45
オ	91	84	78	87	84	65	49	30	55
カ	93	84	79	88	84	65	54	34	57
キ	86	72	68	78	77	53	47	27	47
ク	57	45	51	52	50	38	30	30	35
ケ	1	1	0	1	0	2	1	1	2
コ	0	0	1	0	0				

その他・・・スクールサポーターの活用、校長だより、学校評議委員会や関係団体との懇談会等

(2) 一人一人が大切にされる場づくりとして取り組んだ内容

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	R1県	H30県
ア	92	86	89	90	88	97	96
イ	95	90	89	92	92	99	98
ウ	89	94	95	92	91	97	96
エ	90	89	86	89	87	94	92
オ	82	75	66	77	74	84	77
カ	100	100	100	100	100	100	100
キ	86	83	77	83	76	91	90
ク	83	79	78	81	81	95	93
ケ	75	79	77	77	71	93	93
コ	94	67	75	82	78	77	74
サ	2	2	1	2	1	5	2
シ	0	0	0	0	0		

その他・・・インクルーシブ教育、支援を必要とする生徒への個別の配慮、生活班等

3 人権に関して学習した内容

(1) 各教科・各領域等（学級活動・ホームルームを含む）において、人権について学習した内容

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	R1県	H30県
ア	98	88	84	92	97	99	100
イ	83	71	63	76	72	87	84
ウ	63	69	71	66	69	78	77
エ	77	71	73	74	73	87	88
オ	90	86	86	88	91	97	98
カ	1	2	4	2	1	0	1
キ	2	2	1	2	0		

その他・・・あいさつ等について、人や自分自身に関すること、平和学習等

(2) ((1)でオに「○」の場合のみ回答) 様々な人権課題について学習した内容

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	R1県	H30県
ア 同和問題	61	58	63	60	62	72	68
イ 女性	53	40	52	49	45	63	56
ウ 子ども	60	38	37	49	42	62	57
エ 高齢者	51	47	34	47	51	70	67
オ 障害者	88	84	75	84	87	94	93
カ 外国人	71	60	68	67	66	76	74
キ HIV感染者・ハンセン病患者等	36	32	23	32	31	32	31
ク アイヌの人々	24	23	22	23	21	32	28
ケ インターネットによる人権侵害	76	75	68	74	78	87	87
コ 性的マイノリティ (性同一性障害者を含む)	42	49	68	49	52	46	36
サ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	7	11	11	9	7	9	7
シ その他	7	8	19	9	4	7	2

その他…コロナ差別について、人種、東日本大震災、SDGs、北方領土、米軍基地と沖縄戦、平和、夜間中学、異文化理解、職業差別、結婚差別、デートDV、災害と人権、他者理解、生命倫理等

4 人権教育の推進に関して研修した内容

(1) 人権教育に関して研修した内容

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題等に関する現状・背景等に関する内容	79	71	63	74	79	62	65	70	64
イ 聞く技術、話す技術をはじめ、児童生徒との対話・対応スキルに関する内容	49	34	32	41	37	47	40	36	44
ウ 児童生徒の人間関係づくり、集団づくりに関する内容	70	57	51	63	62	85	82	57	80
エ 人権教育の教材に関する内容	51	45	53	50	51	14	15	14	14
オ 人権教育のカリキュラム、授業等で使える学習プログラム等に関する内容	32	27	36	31	30	25	23	14	23
カ 人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど、人権教育の指導技術に関する内容	31	26	22	28	27	13	18	16	15
キ 家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見交流等に関する内容	32	23	21	27	26	17	15	17	16
ク 地域の関係機関の役割、それらの機関との連携方策に関する内容	21	18	16	19	19	3	4	10	4
ケ 様々な人権課題に関する内容 (同和問題、女性、障害者、外国人、HIV感染者等)	55	56	66	57	65	15	20	36	19
コ その他	4	2	10	4	2				
サ 行っていない	3	4	11	5	3				

その他…アンガーマネジメント、がん、Q-U、構成的エンカウンター、人権施策等

(2) ((1)でケに「○」の場合のみ回答) 様々な人権課題について研修した内容

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	R1県	H30県
ア 同和問題	32	42	41	37	39	50	47
イ 女性	10	12	18	12	13	23	20
ウ 子ども	15	15	19	16	20	30	29
エ 高齢者	12	13	15	13	15	29	27
オ 障害者	33	36	47	36	42	57	58
カ 外国人	20	30	41	27	26	39	35
キ HIV感染者・ハンセン病患者等	11	12	8	11	12	10	10
ク アイヌの人々	3	4	7	4	4	7	5
ケ インターネットによる人権侵害	23	29	49	30	33	49	48
コ 性的マイノリティ (性同一性障害者を含む)	27	37	45	33	38	39	31
サ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	0	2	4	1	2	2	3
シ その他	3	2	14	5	3	4	2

その他…コロナ差別、ジェンダー、人種、不登校児童の理解と対応、夜間学級、戦争と平和、反貧困学習等

5 人権教育に関する点検・評価について

(1) 点検・評価に用いた手法

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 教職員に対するアンケート	77	70	58	71	65	74	72	52	71
イ 教職員相互の授業評価	44	43	34	42	38	32	29	16	29
ウ 児童生徒に対するアンケート	62	61	63	62	62	71	65	64	67
エ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	41	41	37	40	39	28	29	20	27
オ 保護者等に対するアンケート	61	53	32	53	55	62	58	39	57
カ PTAの会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取	33	34	32	33	32	38	33	24	35
キ 学校評議員等からの意見聴取	51	44	44	48	47	62	51	46	56
ク その他	2	2	4	2	2	3	3	5	4
ケ 行っていない	1	6	5	3	4				

その他…学校運営協議会、校内での実践交流、ボランティアからの意見聴取、研究部、職員会議、Q-U等

6 人権教育の推進に関する連携の取組について

(1) 家庭・地域と連携して取り組んだ内容

文部科学省 (H24)

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 地域において人権課題の解決に取り組んでいる方を講師として招くなどの、地域の人材を活用した人権教育の授業、校内研修	32	32	29	31	44	40	42	39	40
イ 児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする人権教育に関わる取組	31	20	16	25	41	46	32	16	38
ウ 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等の発表・展示	72	71	63	70	69	56	60	17	51
エ 学校における人権教育の取組等の、ホームページ、学校だより、学級通信、PTAの広報誌等を通じた情報発信	76	70	62	72	72	59	59	36	55
オ 保護者との懇談会、地域との協議会等において、学校における人権教育の取組に関する説明・意見交換	36	21	27	30	44	52	44	30	47
カ 教職員と保護者や地域の人々などが協力して行う、人権の意識啓発等に関するイベントや研修会等の実施	13	16	10	13	36	28	22	14	24
キ 学校と保護者・地域が協働して児童生徒を育てる取組 (学校・地域パートナーシップ事業など)	50	44	19	43	49				
ク その他	2	2	3	2	0	4	4	3	4
ケ 行っていない	4	7	10	6	4				

その他…花づくり、交流・共同学習、学年通信等での保護者への啓発、外国出身保護者の生徒向け講演会等

(2) 関係機関（人権教育に関する公的機関、福祉施設、市民団体、大学・研究機関、企業等）と連携して取り組んだ内容
文部科学省（H24）

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 公的機関や市民団体等で人権課題の解決に取り組んでいる人、大学等で人権について研究している人等を講師として招くなど、関係機関等の人材を活用した人権教育の授業、校内研修等の実施	41	45	51	44	55	49	44	49	48
イ 児童生徒が人権に関わるテーマについて調べるため、関係機関等に取材したり、その成果をまとめて関係機関等に送ったりする取組	14	12	14	13	15	12	10	3	11
ウ 児童生徒が障害者施設や高齢者施設等の各種施設を訪問して、様々な人々とふれあい、交流する体験をしたり、ボランティア活動を実施したりする取組	21	21	33	23	51	68	71	57	66
エ 児童生徒の人権意識等に関する調査・分析や、指導方法等の改善、教材の開発などに取り組むに当たり、関係機関等の専門家からの助言を得ること	19	20	12	18	20	12	9	7	11
オ その他	2	3	4	3	2				
カ 行っていない	33	30	27	31	19				

その他・・・NPOによる個展・講演会、福祉作業所での実習、保育所・幼稚園・高齢者施設との交流（オンライン・紙）、性的マイノリティ当事者を講師に招いての人権講演会、校区研究会、スマホ人権学習等

7 人権教育の推進に関する資料等の活用状況について

(1) 人権教育学習資料集「なかまとともに」

校種、学年別の活用状況		R3県	R2県	RI県	H30県
小学校	活用している	80	85		
	1年	67	68	80	82
	2年	66	67	78	84
	3年	63	65	76	80
	4年	64	66	77	83
	5年	65	71	77	81
	6年	67	66	76	80
	活用していない	20	15		
中学校	活用している	51	55		
	1年	39	40	38	45
	2年	38	36	46	48
	3年	36	33	43	43
	活用していない	49	45		
	高等学校	活用している	70	66	
1年	60	53	53	55	
2年	53	49	50	45	
3年	45	41	42	37	
4年	50	50	33	57	
活用していない	30	34			

(2) 人権教育の手びき（第44集～第61集）

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	RI県	H30県
ア 教職員の全体研修	8	7	5	7	9	12	10
イ 教職員の学年・部会別研修	20	12	14	16	17	26	26
ウ 教職員の個人研修	74	68	62	70	68	85	83
エ その他	1	2	1	1	1	12	9
オ 活用していない	14	22	29	19	24		

その他・・・回覧等

(3) 新しい「人権教育推進プラン」

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県
ア 教職員の全体研修	23	17	18	20	22
イ 教職員の学年・部会別研修	17	12	12	15	16
ウ 教職員の個人研修	70	65	59	66	66
エ その他	2	2	4	2	8
オ 活用していない	11	0	21	9	15

その他…回覧等

(4) 「新たなるステージ」(高等学校・高等部のみ回答)

	R3県	R2県
ア 生徒の学習活動	45	51
イ 教職員の全体研修	3	3
ウ 教職員の学年・部会別研修	19	21
エ 教職員の個人研修	29	23
オ その他	4	0
カ 活用していない	26	26

(5) ハンセン病問題学習教材「心の架け橋」

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県
ア 児童生徒の学習活動	15	12	1	12	12
	1年	0	6	1	
	2年	0	7	1	
	3年	1	7	1	
	4年	1		0	
	5年	7			
	6年	11			
イ 教職員の全体研修	3	0	3	2	3
ウ 教職員の学年・部会別研修	6	7	3	6	6
エ 教職員の個人研修	40	46	32	40	34
オ その他	1	1	1	1	1
カ 活用していない	47	45	62	49	54

その他…配布等

(6) 拉致問題啓発アニメ「めぐみ」・映画「めぐみ」

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県
ア 児童生徒の学習活動	3	0	5	2	3
	1年	0	0	4	
	2年	0	0	3	
	3年	0	0	3	
	4年	1		0	
	5年	4			
	6年	0			
イ 教職員の全体研修	1	0	1	1	1
ウ 教職員の学年・部会別研修	2	2	1	2	2
エ 教職員の個人研修	18	21	23	20	18
オ その他	1	0	0	1	1
カ 活用していない	76	77	70	75	77

8 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を防ぐ取組について

(1) 学習教材「新型コロナウイルスと向き合い、乗り越えるために」の利用

	小学校	中学校	高校等	R3県
利用した	26	23	25	25
利用していない	74	77	74	75

(2) 在宅教育サンプル動画「新型コロナウイルスに関する偏見や差別に立ち向かう」の利用

	小学校	中学校	高校等	R3県
利用した	24	17	22	22
利用していない	76	83	77	78

(3) 上記以外の資料等の利用について

- ・日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう」「ウイルスの次にやってくるもの」
- ・静岡大学 web サイト「コロタイジャー」
- ・独自作成資料
- ・書籍「気持ちの本」「あの子」
- ・保健委員会作成資料
- ・新聞記事やニュースサイト
- ・文部科学省「3つの感染症」等

9 人権教育の推進に関する意見

II 児童生徒の教育課題及び計画について

(1) 児童生徒の教育課題（回答は3つ以内）

	小学校	中学校	高校等	R3県	R2県	R1県	H30県
ア つながりのある集団づくり	49	50	31	46	38	41	44
イ 基盤となる人権意識の確立	37	44	38	39	39	28	30
ウ 基礎学力の定着	39	36	35	37	44	50	47
エ 自他の違いを豊かさとしてとらえる感性の育成	40	33	39	38	35	34	28
オ コミュニケーション能力の育成	41	31	38	37	37	46	49
カ 主体的に学ぶ意欲や態度の育成	34	39	36	36	39	38	37
キ 基本的生活習慣の確立	14	10	30	16	17	18	21
ク 自尊感情の醸成	39	50	40	42	46	45	43
ケ その他	0	1	4	1	1	0	1

その他・・・規範意識の向上、自立しようとする意欲の向上等

(2) 年間計画の作成にあたって、令和2年度の本調査結果や会議等の結果の反映について

参考

表中にある「文科省(H24)」は、文部科学省が実施した〈平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査〉の結果を引用している。調査の概要は、下記の通り。

趣 旨： 今後の人権教育の一層の推進に活用するため、平成24年度時点での取組状況を把握する。

調査対象： 1,872校の公立学校（全国の市区町村立小・中学校並びに都道府県立高等学校及び特別支援学校のうちから、都道府県ごと・学校種ごとに無作為抽出。抽出率は5%。）